

No. C34

多様で柔軟な働き方を実現できる職場環境づくり
テレワークの普及や定着を推進するとともに、多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりに取り組みます。
 (政策展開の方向性)
 テレワークの普及や定着を促進するとともに、労働時間や待遇の改善、子育て・介護と仕事の両立などに取り組む企業を支援するなどワークライフバランスに取り組み、多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりを推進します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
仕事と家庭の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事と家庭の両立を啓発するため、仕事と家庭の両立支援ハンドブックを作成し、ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知し、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等の紹介を実施 ○働き方改革推進企業認定により、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することで、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対しての啓発を促進【企業認定 R5：658社、R6：707社】【企業表彰 R5：4社、R6：6社】 ○道内企業の労務問題解決に向け、働き方改革関連特別相談窓口を設置【R5：8件、R6：10件】 	0520
就業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援実施【R5：60社 R6：79社】により、R6年度は39名が正社員へ転換【R5：32名】 ○労働相談ホットライン【R5：1,092件、R6：1,210件】により、様々な労働問題でお困りの方からの相談を受け、専門家である社会保険労務士が労働関係法令等に基づき、適切なアドバイスを実施 ○職業病対策懇談会をオンライン開催し、北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を実施 ○労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催【R5：15回、R6：15回】し、労働災害の発生防止に資する情報提供を行うなどにより、発注部局の取組を促進 ○労働問題セミナーを開催【R5：23回、R6：20回】し、道内企業における働き方改革などを通じた就業環境の改善を促進 ○「北海道カスタマーハラスメント防止条例」に基づき、カスハラ防止対策の普及啓発を図るため、各種施策を実施 ○職場環境の改善による「働き方改革」の取り組みを推進するため、道内企業における人材育成や伴走支援等各種施策を実施 	0522
中小・小規模企業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業総合振興資金を活用し、中小・小規模事業者等に対する資金供給の円滑化を実施【R7.4末時点実績：432件、5,041百万円】 	0523

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成